

説明会開催状況（南中学校東側地区 防火地域及び準防火地域）

地区名	開催日	開催場所	出席者数	周知方法	市の説明概要	住民からの 主な意見・要望	今後の対応
○南中学校東側 地区	令和4年3月20日 ・23日 ※20日：2回開催	吉川市役所 301・302会議室	20日 1回目：4名 2回目：0名 23日 2名	・地区住民へ 全戸配布	準防火地域の変更素案 について	①空き家対策も含めて、防火への取 組を進めてほしい。 ②防火措置に対する補助金はある か。	①空き家対策については、所有者に 対して適正な管理の指導に努め ており、また、空き家の解消、利 活用などを進めている。 ②補助金は市では用意していない。 木造住宅の耐震診断、耐震工事に 対する補助金、リフォーム補助金 は用意しているので、ご相談いた だきたい。 都市計画変更に向けて、都市計画法 に基づく手続きを進めていく。
○南中学校東側 地区	令和4年6月8日 ・12日 ※12日：2回開催	吉川市役所 303・304・305会議室	8日 23名 12日 1回目：41名 2回目：13名	・地区地権者 へ郵送	準防火地域の変更素案 について	①防火措置に対する補助金はある か。 ②防火措置をすることで、建築費用 はどれくらい増加するのか。	①補助金は市では用意していない。 木造住宅の耐震診断、耐震工事に 対する補助金、リフォーム補助金 は用意しているので、ご相談いた だきたい。 ②100万円程度増加するという情報 があるが、間取りなどによっても 変わるため、一概に増加費用を算 出することはできない。 都市計画変更に向けて、都市計画法 に基づく手続きを進めていく。

<p>○南中学校東側 地区 ※説明公聴会</p>	<p>令和4年7月24日</p>	<p>吉川市役所 303・304・305 会議室</p>	<p>26名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地区地権者 へ郵送 ・広報紙 ・市ホームページ 	<p>①準防火地域の変更原 案について ②都市計画決定手続き のスケジュールにつ いて</p>	<p>①空き家対策も含めて、防火への取 組を進めてほしい。 ②防火措置に対する補助金はある か。</p>	<p>①空き家対策については、所有者に 対して適正な管理の指導に努め ており、また、空き家の解消、利 活用などを進めている。 ②補助金は市では用意していない。 木造住宅の耐震診断、耐震工事 に対する補助金、リフォーム補助金 は用意しているので、ご相談いた だきたい。</p> <p>都市計画変更に向けて、都市計画法 に基づく手続きを進めていく。</p>
----------------------------------	------------------	----------------------------------	------------	--	---	--	--